

平成 20 年 1 月 4 日

各 位

## 当社株式の上場時価総額に関する件

当社株式は、平成 19 年 12 月において、月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が 10 億円 未満となりましたので、今後の見通し等につきましてお知らせいたします。

記

## 1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 19 年 12 月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が 10 億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第 601 条第 4 号では、9 ヵ月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヵ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあっては3ヵ月)以内に、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が 10 億円以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

## (ご参考)

- (1) 平成 19 年 12 月の月間平均当社株式上場時価総額 972, 135, 780 円
- (2) 平成19年12月末(12月28日) 現在の当社株式上場時価総額942,677,120円(12月末終値94円×12月末上場株式数10,028,480株)

## 2. 今後の見通しについて

当社といたしましては、平成19年2月14日に公表しました再建計画に基づき本業の黒字転換に向け、主力の施設園芸用温風暖房機とハイブリット環境システムと連繋したハウス暖房の新しい形を目指し、売上拡充に取組み、さらに不採算事業の縮小やコスト削減により、今後とも東京証券取引所での上場を維持するよう努めてまいる所存であります。

また、今後3ヵ月の間に東京証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善 その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出、開示する予定であり ます。

以上